

# 総務経済常任委員会

議案第1号 富士見町税条例等の一部を改正する条例の専決処分について

個人住民税に関しては、給与所得控除の見直しにより、主に未婚の親の対応をしたもの。事実婚は見直しの対象とならない。

固定資産税に関しては、主に所有者不明土地等への対応の見直しによるもの。

町たばこ税に関しては、たばこ税の負担水準の見直しをするもの。

その他 還付加算金等の割合の見直し。賛成多数、原案通り 承認すべきものと決した。

議案第3号 令和元年度富士見町一般会計補正予算(第8号)の専決処分について

歳入歳出予算補正。歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,642千円を追加し、総額を7,595,774千円とする。繰越明許費補正と地方債補正によるもの。主な内容は次の通り。

**(建設課)**

- 農業農村整備事業の内、道路の側溝と水路改修工事を行わなかったことによる減額。
- 林道維持管理費の、入札差金による減額。
- 道路橋梁費の中の町単道路改良事業。3件の入札差金と、1件の不落下による残額の減額。

- 河川改修事業の、切掛川入札差金分。
- 耐震診断補助事業と住宅リフォーム支援事業の、申請件数の確定によるもの。

**(産業課)**

森林振興費。ライフラインの伐採を優先したことによる、間伐面積の減少による減額。

総務課、建設課、産業課にかかわる専決予算は、賛成多数、原案通り承認すべきものと決した。

第6号議案 富士見町税条例の一部を改正する条例の専決処分について

(コロナ禍による地方税法等の一部改正に伴う改正)

- 資産課税として、固定資産税を令和3年度1年間に限り、中小企業の償却資産の課税標準の特例を設けるもの。また、先端設備の特例として事業用家屋、構築物の特例を創設するもの。
- 軽自動車税は、環境性能割の非課税を令和3年3月31日まで延長
- 徴収猶予の特例として、新型コロナウイルスに対応において前年同期2割以上の減収に対し措置する。
- 個人所得課税では、寄付金控除の特例、住宅借入金控除の特例として入居期限後の控除期間の特例を適用する。

- 賛成多数、原案どおり承認すべきものと決した。

議案第8号 富士見町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例

(改正内容は、引用法律の題名を改めるもの) 賛成多数、原案どおり可決すべきものと決した。

議案12号 富士見町水道事業及び下水道

業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

(下水道事業の排水区域等の変更。長期的停電等で国道事務所と協議の上、実施可能となったもの) 賛成多数、原案どおり可決すべきものと決した。

議案第13号 長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について

賛成多数、原案どおり可決すべきものと決した。

議案第14号 令和2年度 富士見町一般会計補正予算(第2号)

(歳入歳出予算補正によるものであり、歳入歳出それぞれに229,453千円を追加し、総額をそれぞれ9,367,991千円とするもの。また、地方債補正も行う。)

**(総務課)**

- 一般経費として企画費の中のコミュニティ 助成事業補助金2集落。立沢150万円・葛窪240万円への補助。
- 移住促進定住促進事業については、財源補正を行いプロモーションの単独費用を施設の修繕費や会場の使用料に組み換えをしたもの。

**(建設課)**

- 農林水産業費の基盤整備促進事業における財源補正。
- 道路橋梁費では道路維持修繕事業として工事請負費20,000千円とし、境小学校前道路、テクノ街道他道路のオーバ

レーン改修を行う。

- 河川費では河川改修事業債189,000千円を使い、委託料に11,500千円を、工事請負費として切掛瀬沢、母沢、百百川改修工事費として168,000千円、公有財産購入費950千円、物件移転補償料950千円。

**(産業課)**

- 農林水産業費の農業振興費として農業経営基盤強化促進対策事業費14,081千円を、強い農業、担い手づくり支援事業としてイチゴ栽培ハウス5棟の整備費用と、テナシシストセンチュウ防除費を計上した。財源は県の総合支援交付金と消費、安全対策交付金を充てる。

- 商工振興事業補助金は、工業振興補助金として、生産設備導入業者2社へ各20万円の補助。商工振興事業補助金は1社。賛成多数、原案どおり可決すべきものと決した。

## 議員の視点

### 2 富士見町議会の委員会構成

〈常任委員会〉議長を除く10名が5名ごと総務経済常任委員会と社会文教常任委員会の2つの専門分野に分かれてそれぞれの所管に属する事務を調査し、議案・請願・陳情などについて審査をします。構成は各委員会、委員長1名、副委員長1名、委員3名

# 社会文教常任委員会

議案第3号 令和元年度富士見町一般会計補正予算(第8号)の専決処分について

■生涯学習課は、10款教育費

質疑では、中学生のニュージールランド派遣事業の中止について、「キャンセル料が20%取られるのは、出発何日前からか」との質問に、対し、「出発日の30日前から3日前までは20%のキャンセル料となる。新型コロナウイルス感染症の、今後の状況が不明なため、早期に中止を決めるのは難しかった」との回答があった。

賛成多数で承認すべきものと決した。

■子ども課は、3款民生費、10款教育費

質疑では、10款教育費について、「情報通信ネットワークの委託料を精査して減額、工事請負費は1本化により減額となった」と説明したが、議案説明の時と違うのではないかと質したのに対し、「今回精査を行ったのは委託料と設計を含めてのもので、工事請負費全額を減額し、全て委託料に集中させた。設計、施工監理を1本の委託料として発注したい」との回答があった。

児童手当の特別給付についての質問もあった。賛成多数で承認すべきものと決した。

■消防課は9款消防費

非常勤消防団員の退職者が確定したことによる退職報奨金の減額。当初58人が退職すると試算していたが、51人だった。

質疑では、退職者が減った要因について、「本年度退職せずに1年間繰り延べしたということもあるのか」と質問。「分団から退職予定者を聞いているが、新入団員が入

らなければ残ることもある」との回答。賛成多数で承認すべきものと決した。

議案第7号 令和2年度富士見町一般会計補正予算(第1号)の専決処分について

■住民福祉課は、3款民生費、4款衛生費

質疑では、3款民生費の介護予防広報推進事業の内容に関する質問に対し、「おたっしや広場の高齢者用ストレッチ動画を制作する」と回答。委託料の内訳に関する質問には、「DVD作成と6カ月間の放映料がセットで249万7千円。体操を中心とした映像を3本と諏訪郡歌体操1本の4本を制作する」と回答。「放映時間が決まれば、告知放送等で告知する。出演者は、プロのインストラクターに依頼する」との答弁であった。

賛成多数で承認すべきものと決した。

議案第9号 富士見町手数料徴収条例の一部を改正する条例

デジタル手続法の改正により、通知カードが廃止となることによる条例の改正。「現在、手元にある通知カードは、氏名・住所が住民票に記載されている内容と一致していれば、マイナンバーを証する書類として使用可能」との説明があった。

賛成多数で承認すべきものと決した。

議案第10号 富士見町国民健康保険条例の一部を改正する条例

保険料率の改正では、町納付金は大幅の減額(5522万円)となるが、今年度の経

済状況を鑑み、不足分は前年度繰越金を投入。保険料を同額に据え置く。また、資産割を毎年2%削減し、所得割に転嫁する。

保険料減免対象の追加のほか、新型コロナウイルス感染症にかかわる傷病手当金を、一定期間に限り支給する規定が盛り込まれている。

質疑では、「前年度合計所得1000万円が今年度0円になった場合はどうなるか」との質問に対し、「免除割合は10分の10となる」との回答があった。

討論では、「国保料が前年度比8%、前々年度比1割以上増える方がいる」として、反対意見があった。

賛成多数で承認すべきものと決した。

議案第15号 令和2年度富士見町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

新型コロナウイルスに感染した被保険者に対し、傷病手当を補助する内容で、1人当たり10万円、10人分を見込んでいます。

質疑はなく、討論では、「議案第10号の条例改正を反対したため、この議案も反対する」と反対意見がありました。

賛成多数で承認すべきものと決した。

議案第14号 令和2年度富士見町一般会計補正予算(第2号)

■生涯学習課は、10款教育費

遺跡発掘調査事業は、休戸の広原遺跡の発掘調査。担当係の説明によると、「西山地区の最重要遺跡の一つ。これまでに多くの

〔総務経済常任委員会〕議会、総務、財務、会計、選挙、監査、労働、農林水産、商工、土木、防災、災害、起債、告知放送、財産区、水道事業、下水道事業、観光施設貸付事業に関する事務  
他の常任委員会の所管に属さない事務  
〔社会文教常任委員会〕民生、衛生、消防、教育、国民健康保険、後期高齢者医療の所管に属する事務



住居址、土器が出土した。太陽光発電所の建設予定地となり、数年前から協議をしてきた。県からは、「遺跡本体は守りなさい」という指導があった。一部は切土しなければならず、遺跡外の試掘調査を行ったところ遺跡が出てきたので、今回、本調査を行う、という内容。

質疑では、発掘成果の見通しについて質問があり、「縄文時代の住居址の影3軒分と平安時代の住居址1軒ないし2軒があると思われる」と回答。調整池の掘削に関しては、「ここしか調整池を設ける場所がなかった。ただし、国宝級の遺物が出土すれば、工事変更を求めるとの考えを示した。賛成多数で承認すべきものと決した。